

山梨県よろず支援拠点

スタートアップ企業向け

エンジェル税制勉強会

参加費無料

エンジェル税制は、スタートアップへ投資を行った個人投資家に対して税制上の優遇措置を行う制度で、令和5年度の改正により、従来の要件に加え一定の要件を満たす設立間もないスタートアップへの投資や、自己資金による起業についても非課税措置の対象になる等、内容が拡充しており注目度が高まっています。

本勉強会ではスタートアップ企業向けにエンジェル税制の概要を説明します。

| | |
|-----|---------------------------------|
| 日 時 | 令和5年12月21日(木) 13:30～(受付:13:00～) |
| 会 場 | 山梨県よろず支援拠点(甲府市南口町7-20) |
| 定 員 | 10名 |

定員になり次第締め切りとさせていただきます。

セミナープログラム

- ◇ エンジェル税制の概要説明
- ◇ 質疑応答



エンジェル税制

講師

山梨県産業労働部 スタートアップ・経営支援課 宮川主任

お込み方法

裏面の参加申込書(FAX)により、12月20日(水)までにお申込みください。

◇主催: 山梨県よろず支援拠点 山梨県民信用組合

「エンジェル税制勉強会」参加申込書

お申込日 令和 年 月 日

| | |
|---------|--|
| 法人名 | |
| ご住所 | |
| お名前 | |
| TEL | |
| メールアドレス | |

お申込み先 山梨県よろず支援拠点

FAX 055-288-8405

お申込み締切日：12月20日(水)

<ご案内>

○お申込みが定員を超え、あいにくご参加いただけない場合は、電話にてご連絡いたします。

○お申込み後、キャンセルされる場合はご連絡くださいますようお願いいたします。

◇会場

住所：山梨県甲府市南口町 7-20



Google マップ

◇お問い合わせ先

山梨県よろず支援拠点 担当 勝村 青木 柳内

TEL 055-288-8400 FAX 055-288-8405